

## 高齢社会対策の基本的取り方等に関する検討会の開催について

平成 23 年 10 月 14 日  
内閣府特命担当大臣  
決 定

### 1. 趣旨

高齢社会対策基本法(平成 7 年法律第 129 号)第 14 条の規定の趣旨に鑑み、新しい高齢社会対策大綱の案の作成に資するため、有識者の意見を聴取することとし、高齢社会対策の基本的取り方等に関する検討会(以下「検討会」という。)を開催する。

### 2. 検討事項

- (1) 我が国の高齢化の現状に係る把握・分析
- (2) 現行の高齢社会対策大綱に基づく施策の進捗状況の評価
- (3) 今後の高齢社会対策の推進に当たっての基本姿勢
- (4) その他

### 3. 構成員

別紙のとおり。

### 4. 開催期間

検討会は、おおむね平成 23 年 10 月から平成 24 年 2 月までを目途に開催する。

### 5. 意見の取扱い

検討会において聴取した意見は、内閣府において整理し、高齢社会対策会議に報告する。

### 6. 庶務

検討会の庶務は、内閣府政策統括官(共生社会政策担当)において処理する。

(別紙)

「高齢社会対策の基本的取り方等に関する検討会」構成員

かやま りか  
香山 リカ 精神科医、立教大学現代心理学部映像身体学科教授  
せいけ あつし  
(座長) 清家 篤 慶應義塾長  
せき ふさこ  
関 ふ佐子 横浜国立大学大学院国際社会科学研究科准教授  
そのだ まりこ  
園田 真理子 明治大学理工学部建築学科教授  
ひろかね けんし  
弘兼 憲史 漫画家  
もり さだのり  
森 貞述 介護相談・地域づくり連絡会代表  
(前高浜市長)

[50 音順・敬称略]

(オブザーバー)

ささい ひろゆき  
笹井 弘之 文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課長  
たけだ としひこ  
武田 俊彦 厚生労働省政策統括官（社会保障担当）付  
参事官（社会保障担当）  
やまぐち いちろう  
山口 一朗 国土交通省総合政策局安心生活政策課長